

平成26年度 保健所運営計画進捗状況（詳細版）

<p>第2章 第1節 施策1</p>	<p>市民が身近に感じる保健所を目指して</p>
<p>運営計画の具体的な方策</p>	<p>保健所の広報活動の検証と効果的な情報を発信</p>
<p>予定していた施策</p>	<p>(1) 保健所の広報・啓発活動を総合的に評価検証 ホームページや庁内アンケートを活用した評価</p> <p>(2) 様々な媒体を活用した情報提供 ・保健所の統計情報や事業等を掲載 ・市公式配信メール「いくくるメール」やツイッターを活用し、ホームページへの反映を図る</p> <p>(3) 保健所だよりの発行</p> <p>(4) 講座の開催・啓発事業 「健康」「子育て」「感染症予防」「食品安全」「動物愛護」等</p> <p>(5) 民間団体の広報活動と連携した啓発活動</p>
<p>主な実施内容</p>	<p>(1) ・市民等からの意見の反映（例「柏市保健所ホームページについて見にくいとの声が寄せられていたこと」）について、評価検証を実施し、見直しを図った。</p> <p>(2) ・広報，ホームページにがん検診に関する記事の掲載 ・公共施設，市内医療機関，薬局，一部商業施設等にポスター掲示，がん検診登録はがきの設置 ・電子媒体（メール配信サービス，ツイッター）の活用 ・地域健康だよりを毎月テーマを決め発行し，健康づくり推進員や各種地域活動等，様々な事業にて配付。</p> <p>(3) ・保健所だよりを3回発行済み。熱中症や食中毒・感染症などの健康危機管理に関する啓発のほか，子宮頸がん検診，冬の健康管理やウォーキングなどを特集した。また，今年度から，協力を得られた市内診療所での配架や，図書館本館や子ども図書館での企画展示を開始し，数多くの方々に更なる情報発信を行った。</p> <p>(4) ①「健康」： ・タバコ対策事業：「小中学校でのタバコに関する出張講座」，「小学4年生から中学3年生までを対象とした啓発新聞発行」 ・栄養改善事業：「病態別栄養教室」，「食育推進研修会」 ・地域ウォーク推進事業：「手賀沼ふれあいウォーク」，「ウォーキングマップ作成」，「ウォーキングパスポート事業」 ・歯科保健事業：「小学校1年生歯科保健指導」，「小学校（1年生を除く）及び中学校における歯科保健指導※保護者指導を含む」，「障害児・者歯科保健指導」，「かしわ歯科相談室」 ・難病対策事業：「難病医療講演会」 ・その他全般：「各種相談・指導事業（ふれあい健康相談等）における啓発」，「依頼による地域での健康教育」 ・がん対策モデル地区（風早北部・手賀地域）にて「健康講座」の実施 ・平成27年2月に「食の安全・安心講習会」と題した講習会を市民向けに開催予定。外部から講師を招き，本年度は農薬の安全性について講演していただく。</p> <p>②「子育て」： ・母子保健食育事業：「柏市離乳食教室」，「ママパパクッキング」 ・母子歯科保健事業：「2歳の歯☆ピカランド」，「フッ化物歯面塗布事業」，「幼稚園・保育園歯科保健指導」 ・思春期保健事業：「小中学校での出張講座」 ・その他全般：「各種母子保健事業（幼児健康診査，母子保健コーナー，母親学級，ママパパ学級，母と子のつどい，1歳6か月児健康診査事後集団指導事業【ひよこルーム】，未熟児・多胎児等支援事業【のびのび相談】，にこにこダイヤルかしわ，新生児・産婦訪問指導事業，乳児家庭全戸訪問事業【柏市こんにちは赤ちゃん事業】）における啓発」</p>

平成26年度	<p>(5) ・夏季における食中毒の発生を予防する為、国が食品衛生月間として定める8月に、柏市食品衛生協会と協力し、広報車両を使用したパレードおよびチラシ配布等による食中毒啓発を行った。</p> <p>・他部署や民間が実施のイベント（柏まつり、市場まつり、生涯学習フェスタ、みんなで遊ぼう60分、JAまつり等）にて啓発ブース設置。</p> <p>・保健年金課との連携による糖尿病重症化予防講座を実施。</p>
結果及び成果	<p>(1) ・保健所ホームページをリニューアルし、新たに「よく閲覧される記事」を特出して検索機能の向上を図った。</p> <p>(2) ・電子媒体を使用しての情報提供や募集は、多くのかたに時間をかけずに実施でき、またその反応も早い。電子機器を持っている世代＝ターゲットにしたい世代であることから、効果的な方策であった。</p> <p>・「地域健康だより」は地域における健康づくりの発信者である推進員、地域活動参加者、母と子のつどいや母子健診の会場等で活用し、幅広い対象者への情報発信につながった。</p> <p>(3) ・保健所だよりについては、配架や掲示場所を拡大したことにより、記事に対する問い合わせや申し込み等、市民からの反応があった。</p> <p>(4) ・イベントでの体験型による健康づくりの啓発は、無関心層や成人期、壮年期への啓発として効果的であった。</p> <p>(5) ・市内全域の主要道路及び主要鉄道前におけるPRにより、食中毒啓発を行った。</p> <p>・市内20地域350人の柏市民健康づくり推進員との連携を図り、幅広く展開している。</p> <p>・保険年金課との連携により、一般的周知に加えて、国保特定健診による対象者へも周知を行い実施した。100名近くの多数の参加を集めることができた。</p>
実施したうえでの課題	<p>(2) ・電子媒体を介しての情報提供として、柏市配信サービスの登録者を対象としていることから、登録者以外には情報が届かない。また、ホームページによる情報提供もインターネットができる市民に限られる。他の方法による情報提供と併せて、電子媒体の有効利用を更に検討する必要がある。</p> <p>・「地域健康だより」は事業参加者への配布に止まっており、さらに広く市民への啓発として活用する事が課題。</p> <p>(4) ・無関心層が興味を抱く内容に向けた、より一層の検討。</p> <p>・働き盛りの市民が関心をもち参加しやすい事業開催日時（曜日等）の検討</p> <p>・限られた資源（人員、予算等）の中、より効果的かつ効率的な事業展開を図る必要がある。</p>
上記課題に対する対応	<p>(2) ・電子媒体による情報提供の有効活用を更に検討していく。</p> <p>・「地域健康だより」は各近隣センターや公共施設等への配架により、保健事業参加者以外の目に触れるような活用を検討。</p> <p>(3) ・町会回覧について、来年度から町会長の負荷が大きいことから廃止となる</p> <p>(4) ・更なる効果性かつ効率性を高めるための事業見直しを図る。</p>
見直しに向けて	<p>・情報提供について、有効な方策を検討していく。</p> <p>・地域やライフステージごとの特性を明確にし、その特性に合わせた事業展開を検討する。</p>

平成26年度 保健所運営計画進捗状況

第2章 第1節 施策2	健康危機管理機能の強化と体制整備
運営計画の具体的な方策	健康危機管理能力の向上の取り組み
<p>予定していた施策</p>	<p>(1)ア) 健康危機に対応できる職員の育成 職場内研修の実施</p> <p>イ) 外部研修への派遣 (専門職) 国立保健医療科学院や国立感染症研究所などの研修に参加 (事務職) 危機管理研修に参加</p> <p>(2) 健康危機管理体制の整備</p> <p>(3)ア) 市民への情報発信体制の活用 保健所だよりの発行, 市ホームページ・市公式メール配信「いくくるメール」, ツイッター等様々な媒体活用 (再掲)</p> <p>イ) 市役所各部署と横断的取り組み</p> <p>ウ) 市民との双方向によるコミュニケーション体制の構築</p> <p>(4) 状況に応じた訓練の実施 初動対応訓練, 情報伝達訓練など</p> <p>(5) 動物愛護と適正飼養の推進 動物愛護フェスティバル, 各種教室・ふれあい体験など</p>
<p>平成26年度</p> <p>主な実施内容</p>	<p>(1)ア) ・原子力発電所の事故以来, 放射線による健康不安の解消を目指し, 市民からの放射線健康相談窓口を設置しており, 今後, より多くの職員が相談に応えられる体制を整備するため, 保健所以外の職員も対象に含め, 「放射線に関する研修会」を5月に実施した。また, 感染症発生時における危機管理対策として, 10～12月に想定訓練を4回実施した。 ・職場内研修として, カンピロバクター属菌のPCR検査研修を実施した。</p> <p>イ) ・千葉県, 船橋市等の想定訓練に積極的に参加。 ・外部研修: 国立感染症研究所による病原体等の包装・運搬講習会, 千葉県衛生研究所等による寄生虫(クダア)検査やウイルス検査の技能研修に参加した。 また, 県主催の食中毒・感染症検査等に係る講演に積極的に参加した。</p> <p>(2) ・新型インフルエンザ等対策行動計画は平成26年8月に作成。 また, 大規模な感染症や食中毒などの健康危機発生時に他団体との相互支援により市民の健康被害を最小限にとどめることを目的として, 船橋市と締結した「保健所業務相互支援協定」に基づき, 伝達訓練を実施。 ・がん検診に関する「危機管理マニュアル」を有効活用できるよう, 検診開始前に関係する従事者間で再確認している。 ・必要に応じて「マニュアル」の見直しを実施。 ・平成26年度柏市食品衛生監視指導計画を策定した。 ・理容所, クリーニング所, 旅館業, 公衆浴場等施設への立入検査を実施。 第4四半期に専用水道, 特定建築物等の立入検査を実施予定。</p> <p>(3)ア) ・市のホームページ, ツイッターにより, 夏季における食中毒発生予防のための「食中毒警報」および「食中毒警報」を発令した。</p> <p>イ) ・(再掲) 市役所各部署と横断的に取り組むため, 感染症を想定した訓練に, 関係部署の職員も参加した。</p> <p>ウ) ・(再掲) より多くの職員が相談に応えられる体制を整備するため, 保健所以外の職員も対象に含めて, 「放射線に関する研修会」を5月に実施した。また, 9月にはデング熱に関する相談に対応出来るよう, デング熱に関する説明会を開催。 ・保健所だよりの発行, 市ホームページ・市公式メール配信「いくくるメール」, ツイッター等様々な媒体活用し, コミュニケーション体制の構築を目指している。</p> <p>(4) ・メール配信訓練を4月, 12月に実施 ・(再掲) 感染症発生時における危機管理対策として, 10～12月に想定訓練を4回実施</p> <p>(5) ・動物愛護の精神や適正飼養について正しく理解し, 動物による危害の防止や衛生に関する普及啓発のため, しつけ方教室や動物愛護教室, 動物愛護フェスティバルを実施。</p>

結果及び成果	<p>(1)ア) ・衛生研究所の検査研修について、職員の検査技能の向上につながった。</p> <p>イ) ・国や県による研修会に積極的に参加することで、職員の危機管理意識の更なる向上、および知識の習得となり、危機管理体制の強化につながった。</p> <p>(2) ・放射線健康相談については、相談窓口を継続しつつ、相談に対応できる職員の育成を強化した。</p> <p>・がん検診に関して、事案が発生した時の対応がスムーズであった。</p> <p>・平成26年度柏市食品衛生監視指導計画に基づいた定期的な立入検査を行った。</p> <p>(3)ア) ・食中毒注意報について7月10日～9月30日、食中毒警報について7月31日～9月1日までの実施期間を市民に対して周知した。</p> <p>・情報発信については、ツイッターなどの各種情報媒体を活用した。</p> <p>(4) ・他団体との相互支援については、船橋市との「保健所業務相互支援協定」に基づき訓練を実施した。</p> <p>・訓練については、保健所職員を対象に緊急メールを用いた情報伝達、関係部署や船橋市職員も含めた防護服の着脱等を実施した。</p>
実施したうえでの課題	<p>(1)ア) ・寄生虫(クダア)等の新しい検査方法や、外部研修で受講した内容については、課内で共有し伝達する体制の整備が急務となる。</p> <p>(2) ・県職員の派遣解消に伴い、健康危機管理業務においても市職員の育成が急務となっているため、専門的判断能力の向上・検査体制や監視業務の強化が必要である。したがって、各種計画やマニュアル等の更なる拡充による対応体制の整備・訓練や研修の充実による人材育成・他団体との協力支援体制の拡充を、引き続き進めていくべきである。</p> <p>・がん検診に関して、対応した事案の振り返りを行い、次につなげていくことが必要。</p> <p>(3)ア) ・市民への情報提供手段の充実(対象世代や緊急性に応じた効果的な配信方法の検討)も重要である。</p> <p>(5) ・各教室等に、より多く参加し活用してもらえると共に、より有意義な内容となるよう常に見直すことが必要。</p>
上記課題に対する対応	<p>(1)ア) ・病原体等の包装・運搬講習会については、課内で伝達研修を行い、職員全体の技能習得をはかった。</p> <p>イ) ・検査技能研修について、寄生虫検査は新マニュアルの作成を開始している。</p> <p>(2) ・「危機管理マニュアル」の内容を、更に活用しやすく見直すことと、内容の周知を関係機関と行っていくこと。</p> <p>(5) ・各事業の情報発信方法を見直すと共に、繰り返し参加してもらえよう他自治体の取り組みなど参考となる情報等の収集に努める。</p>
見直しに向けて	<p>・各種体験教室等は継続して実施</p> <p>・必要に応じて「危機管理マニュアル」の見直しを行う</p>

平成26年度 保健所運営計画進捗状況

第2章 第2節 施策1	市民一人ひとりが積極的な健康づくりに取り組めるために
運営計画の具体的な方策	柏市健康増進計画の進行管理
予定していた施策	<p>(1) 市民の健康増進を目指す事業の実施 地域ウォークの推進, 栄養改善事業 (適切な食生活の推進), タバコ対策</p> <p>(2) 総合的な健康づくり推進体制の整備 ・効果的な啓発 (柏市ホームページ, ツイッター等の活用, 啓発リーフレット, ポスター作成等) ・関係機関との連携強化 (地域職域連絡協議会, 柏市医師会, 柏歯科医師会, 柏市薬剤師会, 柏市民健康づくり推進員協議会など)</p> <p>(3) がん対策の実施 ①がんの予防と啓発, ②検診・早期発見, ③治療から緩和ケアまで, ④地域相互支援について関係部署と連携を図りながら推進</p>
主な実施内容	<p>(1) ア) 地域ウォークの推進 手賀沼ふれあいウォーク, 地域ウォーキング等の運動関連講座などを12地域で実施。</p> <p>イ) 栄養改善事業 (適切な食生活の推進) 給食施設指導 (個別指導, 集団指導, 調査報告), 栄養士 業務連絡会, 栄養関係団体の育成 (助言, 指導), 健康講座 (病態), 食育推進研修会, 健康ちば協力店を通じた健康増進の啓発を実施。</p> <p>ウ) タバコ対策 禁煙体験事業の実施等。</p> <p>エ) その他, 健康増進事業各種 イベント参加 (ブース設置) による健康づくり啓発活動を展開。体験型 (ロコモ・体力チェック, 肺年齢測定, 健康クイズ等) の内容により, 無関心層や成人期への意識付けを実施。</p> <p>(2) ア) 効果的な啓発 ・各事業案内, 啓発について, ホームページ掲載内容の充実。 ・タバコ対策 (禁煙体験) 事業について, メール及びツイッターで参加者を募集。 ・毎月テーマを決めた「地域健康だより」の発行。 ・市内, 民間連携によるイベント参加により, 無関心層や通常の保健事業に参加しない層へ意識啓発を実施。 ・健康づくり推進員の地域活動 (講座, 文化祭等) を活用した正しい知識や情報提供等の実施 (ロコモ度チェック等)。</p> <p>イ) 関係機関との連携強化 ・柏市医師会, 柏歯科医師会, 柏市薬剤師会の協力による地域健康講座の実施 (7地域)。 ・教育委員会, 学校等との連携による思春期教育を実施。 ・柏地域・職域連携推進協議会活動として, 大企業を対象とした企業訪問・調査活動を実施。</p> <p>(3) ・がん対策の実施 地域文化祭やイベントにて, 乳がん・肺がん等のがん予防啓発を実施。 ①・登録勸奨個別通知の実施 (新20, 40歳, 転入者) ・がん対策モデル地域へのがん予防普及啓発活動の実施 ・イベントに参加し, がん予防啓発活動の実施 ②・がん検診推進事業 (無料検診) の実施 ・「受けやすい検診」として, 乳, 子宮頸がん検診の一部日程を商業施設で実施, 一部検診を特定健診と同日実施, 保育ボランティアの導入</p>
	<p>(1) ・関係部署, 関係団体との連携による研修, 情報交換の実施により, 市民の食生活改善, 健康づくり及び生活習慣病の重症化予防の啓発を推進した。 ・イベントでの体験型による健康づくりの啓発は, 無関心層や成人期, 壮年期への啓発として効果的であった。</p>

平成26年度

結果及び成果	<ul style="list-style-type: none"> (2) ・たばこ対策でのツイッター等の活用により、無関心層や通常の保健事業に参加しない層へ周知し、事業参加へ結びつけた。 ・柏地域・職域連携推進協議会により、地域・職域保健に関わる関係機関との関係形成を推進した。職域の健康づくりの実態、地域・職域連携に対する要望を把握できた。 (3) ①がん検診登録件数の向上 ②・国の実施要綱に沿って実施 ・商業施設での実施は、想定よりも受診者数が多かった。 ・同日実施、保育ボランティアでは、前年度より利用者数が増加した。
実施したうえでの課題	<ul style="list-style-type: none"> (3) ・商業施設での実施は、借用できる場所が狭いため、受け入れに工夫が必要。 ・特定健診との同日実施をしていくがん検診の種類、日数など関係課との協議が必要。
上記課題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> (1) ・関係機関との連携の強化、適切な健康増進活動の更なる推進。 ・ターゲット層へ効果的な啓発を実施できるイベントの取捨選択。(イベントは時期的にも重複するため、効果的な場の選択が必要) ・体験型など無関心層が興味を持てる内容の検討。 (2) ・メールやツイッター活用も、新たな参加者の獲得には限界の可能性あり。(昨年度から実施。今年度は参加希望者が減少。) ・地域・職域保健の連携に関する関係機関との連携を推進。具体的な健康増進施策の展開に結びつける。 (3) 次年度に向けて、関係部署と協議を行う。
見直しに向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署、関係団体との取り組みや進捗状況等の情報提供を図り、健康増進、生活習慣病の重症化予防に向けた効果的な啓発、具体的な事業実施について検討していく。 ・「がん対策の実施」においては次年度に向けて、今年度実施結果の見直し及び関係部署と協議を行う。

運営計画の具体的な方策	妊娠・出産から子どもたちの健やかな成長・発達まで、一貫した母子保健サービスを受けることができるような支援機能を整備	
平成26年度	予定していた施策	親の不安を和らげ、子どもたちの健やかな成長を支援するために各種母子保健事業を実施
	主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 妊娠期から乳児期の支援として、母子健康手帳発行時やママパパ学級、新生児訪問、こんにちは赤ちゃん、母と子のつどいにおける相談支援の実施。また、要支援家庭への訪問や電話による相談支援の実施。 (2) 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査における育児相談の実施。
	結果及び成果	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各種母子保健事業における相談支援を実施し、支援の必要な家庭は地域担当職員が支援している。 (2) 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査における育児相談は受診者のほぼ全数実施できている。
	実施したうえでの課題	・対象者への各種母子保健事業の情報提供や利用をすすめながら、妊娠中から出産後も必要な親子への相談支援を継続していく。
	上記課題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各種母子保健事業を通じた情報提供や啓発、相談の実施を行うとともに、はぐはぐ柏のリニューアルに併せた情報提供の実施。 ・平成26年度から1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の運営方法を変更して実施している (待ち時間短縮の為に受診体制のグループ化を行うとともに、待ち時間を活用した啓発事業の開催等をし、運営方法を変更した。更に虐待防止の観点から、未受診者の把握(追跡・個別訪問等)に努めた。)
見直しに向けて	・1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の変更した運営方法を評価・検討し、親子のよりよい支援へ繋げていく。	

平成26年度 保健所運営計画進捗状況

第2章 第2節 施策2		病気になったとしても安心して地域で暮らしていくために
運営計画の具体的な方策		「ウェルネス柏」の総合保健医療福祉施設の機能を生かす
平成26年度	予定していた施策	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関や患者会、ボランティアやNPO等の育成・支援をともに行い、地域の限られた資源を共有 事例検討会など、こども発達支援センターや地域包括支援センターの会議に積極的に参加 市民への効果的な啓発と相談支援のための調査・研究と協働の取組みを実施
	主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進員連絡協議会への活動支援として、役員会や研修等の会場として活用 月に1回、地域健康づくり課とこども発達支援センターと連絡会議を実施し、情報交換や事業の検討を行なっている。 必要時、地域包括支援センターの連携会議に参加
	結果及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 推進員協議会活動への支援により、タイムリーな情報提供ができ、各地域の活動にも整合性を図りながら進める事につながっている。 1歳6か月児健診、ひよこルーム、3歳児健診等から療育を要する子どもをこども発達センターの利用に繋げている。 地域包括支援センター代表者等の会議へ参加する事で、地域で高齢者支援を実施している組織との顔をつなげ、連携が図れる機会となった。
	実施したうえでの課題	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害などの育てにくさのある子を育てる親子に対して母子保健事業と療育に関わる業務連携を継続していく必要があり、事業従事者のスキルアップも必要である。
	上記課題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> 月に1回、地域健康づくり課とこども発達支援センターと連絡会議の継続と研修機会の確保。
見直しに向けて		<ul style="list-style-type: none"> 情報交換や事業の検討及び研修の機会を確保し、共有していく

運営計画の具体的な方策		第3期柏市地域健康福祉計画との連携を図る
平成26年度	予定していた施策	<ul style="list-style-type: none"> 柏市地域健康福祉計画（保健福祉部）との連携を図るため、難病相談事業などの相談事業の充実や小児慢性特定疾患治療研究事業（H27、1月から変更）を実施
	主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾病や特定疾患（1月から指定難病に変更）の申請を通して、支援の必要な患者及び家族を把握し、関係機関との連携した支援を行う。
	結果及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 申請から支援につなげ、継続的な支援を行っている。
	実施したうえでの課題	<ul style="list-style-type: none"> 難病については、申請と相談が2課（保健予防課、地域健康づくり課）に分かれて実施していたため、申請から支援への連携が不十分。 小児慢性特定疾患等支援が必要な児については、母子保健へケースのつなぎ、他機関との連携した支援体制がとれていない。
	上記課題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> 難病は窓口の一本化を図り調整中。申請から支援に向けた体制整備を行う。 小慢等長期療養児への相談支援体制の充実。
見直しに向けて		<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実 難病対策の一本化 小児慢性特定疾病、後遺症や疾患のある未熟児等長期療養児への相談支援体制の充実

運営計画の具体的な方策		市民のこころのケアに努める
平成26年度	予定していた施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内相談関係部署やNPO, その他機関との連携強化を図る ・ 入院保護制度について, 人権に配慮した適正な運用が図られるよう努める
	主な実施内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 柏市保健所精神保健福祉連絡協議会を7月に開催した。 (2) 精神保健福祉担当者連絡会議を8月に開催した。 (3) 関係機関や庁内の会議に参加し, 支援体制強化に努めた。 (4) 管内病院からの届出の受理や, 県が実施する実地指導の際に, 人権に配慮した適正な運用が図られているか確認をした。 (5) 障害者相談支援室と連携した相談支援体制を整えた。
	結果及び成果	<ol style="list-style-type: none"> (1) 精神保健福祉事業の情報共有を共有し, 市内の関係機関・団体の連携を推進できた。 (2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正について研修会を実施し, 適正な運用について周知した。 (3) 精神疾患を抱える本人や家族への支援に関し, 各関係機関や庁内の部署と意見交換や検討を重ね, 支援体制を強化した。 (4) 管内病院からの届出の受理や実地指導の際に, 人権に配慮した適正な運用が図られているか確認できた。 (5) 障害者相談支援室と話し合いを重ね, 精神保健福祉業務についてのリーフレットを作成し, 相談支援体制を明確にした。
	実施したうえでの課題	<ol style="list-style-type: none"> (2) 年に一度開催のため参加できない機関もあるため, 実施回数の検討が必要である。 (3) 精神疾患患者の増加や高齢化に伴い, 支援内容が複雑化しており, さらに多機関との連携強化が必要である。
	上記課題に対する対応	<ol style="list-style-type: none"> (2) 精神保健福祉担当者連絡会議の開催を増やす。 (3) 定期的な情報交換や連携システムの構築に努める。
見直しに向けて	<ol style="list-style-type: none"> (2) 精神保健福祉担当者連絡会議は年2回開催し, 研修体制の強化(事例検討やグループワーク等)を行い, 関係機関の出席を依頼する。 (3) 関係機関や庁内の会議に引き続き参加し, 支援体制強化に努める。精神保健福祉担当者連絡会議にて, 連携を強化していく。 	

運営計画の具体的な方策	精神疾患への理解を深めるために
予定していた施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の関係部局で精神疾患の予防的取組みや発症した精神障害者に対して多くの課で対応・支援できる庁内体制をつくる ・ 市民への啓発事業を継続し、市民の理解促進と地域体制づくりを促進
主な実施内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 柏市保健所精神保健福祉連絡協議会を7月に開催した。 (2) 精神保健福祉担当者連絡会議を8月に開催した。 (3) 関係機関や庁内の会議に参加し、支援体制強化に努めた。 (4) 市民からの依頼による出前講座を実施した。 (5) 市民講座「精神疾患を抱えて地域で暮らす現実と理想」を10月に開催した。 (6) 関係団体の柏まつりへ出店を支援した。 (7) 10月からボランティア養成講座(講座4日・実習2日)を開催した。
結果及び成果	<ol style="list-style-type: none"> (1) 精神保健福祉事業の情報共有を共有し、市内の関係機関・団体の連携を推進できた。 (2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正について研修会を実施し、精神疾患への理解を深めた。 (3) 精神疾患を抱える本人や家族への支援に関し、各関係機関や庁内の部署と意見交換や検討を重ね、情報共有とネットワークを構築し、連携強化を図った。 (4) ストレス・飲酒・うつ病・統合失調症等に関し、市民の依頼により、出前講座を実施し市民のこころの健康づくりを推進した。 (5) 地域支援を実施している医療機関からの講演により、精神疾患を抱えて地域で暮らすことのイメージづくりができた。 (6) 2団体が柏まつりに出店、当事者とスタッフ・市民が交流し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発につながった。 (7) ボランティア養成講座を実施し、地域で精神障害者が孤独にならないような見守りや、苦手なことと一緒に取り組むボランティアを養成し、地域の支援体制づくりを図った。
実施したうえでの課題	<ol style="list-style-type: none"> (2) 年に一度開催のため参加できない機関もあるため、実施回数の検討が必要である。 (3) 精神疾患患者の増加や高齢化に伴い、支援内容が複雑化しており、さらに多機関との連携強化が必要である。 (4) 広く市民へ啓発するため、関係課と連携した効果的な啓発が必要である。 (6) 地域での支援体制づくりを推進するため、多くのボランティアや関係課と連携した実施が必要である。
上記課題に対する対応	<ol style="list-style-type: none"> (2) 精神保健福祉担当者連絡会議の開催を増やす。 (3) 定期的な情報交換や連携システムの構築に努める。 (4) 地域健康づくり課と効果的な啓発方法について検討する。 (6) ボランティア団体やボランティア養成講座修了者と協力し、社会福祉協議会と連携した地域の支援体制づくりを推進していく。

見直しに向けて

- (2) 精神保健福祉担当者連絡会議は年2回開催し、研修体制の強化(事例検討やグループワーク等)を行い、関係機関の出席を依頼する。
- (3) 関係機関や庁内の会議に引き続き参加し、支援体制強化に努める。精神保健福祉担当者連絡会議にて、連携を強化していく。
- (4) 柏市健康増進計画に基づいた効果的な啓発について地域健康づくり課と検討をする。
- (6) ボランティア団体やボランティア養成講座修了者、社会福祉協議会に協力を依頼し、地域の支援体制づくり視点に推進していく。

平成26年度 保健所運営計画進捗状況

第3章 第1節 施策1	柏市保健所職員人材育成の考え方
運営計画の具体的な方策	質の高い地域保健サービスの提供を計画・実行できる職員を育成
<p style="text-align: center;">予定していた施策</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 能力開発の目標設定 すべき能力を階層別に設定 (2) 基本業務マニュアルの見直し 標準的な事務手順を順次整備, 既存マニュアルの随時改訂 (3) 職場内研修の実施 (再掲) ・コミュニケーションを通しての後進の育成 ・職場内研修により指導者自身の能力を十分に把握し, 組織力を高める (4) 職場外研修の活用 (再掲) 専門性の習得 (5) 自己啓発の推進 ・自己研鑽と調査研究の推進 ・公衆衛生に関する学会発表などを通じて自己啓発を促す体制や環境の整備 (6) ジョブローテーションの推進 ア 保健所の中核職員を計画的に育成 イ 福祉の各分野, 教育分野等との連携を推進 ウ 国や近隣中核市, 県内保健所との人事交流 エ 保健所内での定期的な配置転換 (7) 職種ごとのキャリアパスの運用とメンテナンス ・各専門職ごとのキャリアパスを運用 ・事務職は保健衛生部門の課題に戦略的に対応できるキャリアを持った人材の育成・配置 (8) 県職員派遣終了に伴う対策の検討 ア 千葉県との協議継続 イ 派遣解消時の円滑な事務引継ぎ対応として, 市職員前倒し採用 ウ 国・県・中核市等との人事交流派遣研修等 (9) ワークライフバランスに対応した人員確保 全体の定員管理に配慮し, 人員を確保 (10) 効果的な人員確保への取り組み 積極的な学生実習やインターンシップ制度の活用により, 優秀な人材を確保 (11) 健康危機管理の教訓を生かした取組みの実施 平時からの健康危機意識の熟成 (12) 人材育成の評価・推進体制を確立 人材ワーキンググループを設置
<p style="text-align: center;">主な実施内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 柏市保健所人材育成基本方針の中で到達目標を設定し, 活用 (2) 各所属毎に適宜改訂 (3) 専門的な技術伝達や定期的な課内研修などを実施 (4) 国・県主催研修, 管内実務研修, 専門機関研修, 専門学会等に参加 (5) 夜間自己啓発研修を定期的開催, 千葉県公衆衛生学会での発表 (6) 厚生労働省・千葉県との人事交流の実施 (保健予防課精神保健福祉士・地域健康づくり課保健師: 各1名), 課内配置転換 (7) キャリアパスの改訂 (医師のキャリアパスの追加, キャリアパス評価シートの変更等), 運用 (8) 今後の体制維持のため, 千葉県との継続協議を実施

平成26年度

	<p>(9) 人事当局と協議し採用者数を検討，育休代替職員の確保</p> <p>(10) 学生実習の受入れ（94名／医師，保健師・看護師，助産師，栄養士，歯科衛生士；高校生（医歯薬系コース））</p> <p>(11) 放射線対策に関わる研修会，感染症患者移送・防護服着脱訓練（5回実施。千葉県・船橋市等との合同訓練を含む），メール配信訓練</p> <p>(12) 人材育成ワーキンググループを設置・開催し，自己啓発研修やキャリアパスの運用について検討</p>
結果及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスについて，運用（自己評価・担当毎ミーティングの実施）により，到達目標の確認及び自身の振り返りができ，また組織内で課題の共有化ができた。 ・健康危機管理の取組みについて，訓練の実施により危機管理意識の醸成が図れた。また，事案発生時の対策を身に付けることができた。 ・人材育成ワーキンググループにおいて自己啓発研修の内容を検討することで，所内職員の意見を反映した研修を実施できた。また，キャリアパスの評価について，各自の評価実施前に担当間で評価基準を確認するよう評価手順を見直した。
実施したうえでの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスについて，課内の事務分掌や業務体制の見直しにより，キャリアパスの項目中に実際の業務で関わらない項目があり，評価が難しいケースがある。 ・学生実習について，看護系大学等の増加により実習希望が増え，実習希望者すべてを受け入れることができない。 ・健康危機管理の取組みに関しては，定期的・継続的なマニュアルの整備，訓練の実施が必要。
上記課題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスの項目中に担当していない項目があっても，各職種にどのような能力が必要とされるのかを確認する手段として活用する。また，キャリアパスを適宜見直す。 ・学生実習の受入れについては，過去の実績，地域医療への貢献度等を考慮して調整のうえ決定する。 ・健康危機管理については，引き続き研修・訓練等を通じ，意識・技術の向上を図る。
見直しに向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスの改定等。 ・効果的な研修・訓練の実施と参加。